

京都市告示第446号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成28年12月9日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
村田 稔彦	心耳庵	北区上賀茂北大路町18-10	平成28年11月14日
米光 篤	空水治療院	北区大宮南田尻町58 第2池田ビル1F	平成28年11月1日
宮本 和輝	みやこ鍼灸整骨院	上京区一色町27 メガロコープ西陣1-1	平成28年11月16日
栗山 大	出町柳鍼灸整骨院	左京区田中下柳町40 ノーベルテラス稔	平成28年11月13日
飯井 庸之	あさ田治療院	南区吉祥院西ノ庄東屋敷町55-6	平成28年12月1日
北村 仁志	こころ京都中央鍼灸治療院	右京区太秦森ヶ前町18 ヴィラ太秦207号	平成28年11月1日
小野寺 左竜	こころ京都中央鍼灸治療院	右京区太秦森ヶ前町18 ヴィラ太秦207	平成28年11月21日
坂本 周平	坂本鍼灸指圧整骨院	伏見区深草池ノ内町3番地コーポラス伏見207号	平成28年11月1日
益戸 隆行	こころとからだ康子治療院	伏見区深草一ノ坪町35-13	平成28年11月7日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)